

決議

私たちトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を支えるライフラインであり、災害時には被災地に向けた救援物資輸送の担い手として、また、コロナ禍においてはエッセンシャルワーカーとして、重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。

トラック運送業界では、業界の基盤整備を推進するため、取引環境の適正化によるトラックドライバーの労働環境の改善が必要である。そのため、「標準的な運賃」や「燃料サーチャージ制」など様々なルールを活用し、適正な運賃・料金収受を成し遂げるべく、勇気をもってこれらを重点的に取り組むことが重要である。

また、我々は、物流を維持していくために、優秀な人材を確保するとともに、貨物自動車運送事業法に関わる時限措置延長への取り組みをはじめ、改正改善基準告示および2024問題への適切な対応が図られるよう、業界の叡智と総力を結集し、これら当面する諸課題に全力を傾注しなければならない。

このため、我々は本日の通常総会開催にあたり、総意をもって、次のとおり決議する。

- 一、貨物自動車運送事業法に係る時限措置延長への対応を図ろう
- 一、標準的な運賃、燃料サーチャージを活用し、適正なコスト收受等転嫁対策を推進しよう
- 一、荷主対策の深度化および燃料高騰対策を推進しよう
- 一、改正改善基準告示を理解し、長時間労働及び取引環境の改善等「2024問題」への適切な対応を図ろう
- 一、交通事故及び労災事故の防止対策、物流DX及び環境・SDGs対策を推進しよう
- 一、大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう

右、決議する。

令和五年五月二十四日

公益社団法人佐賀県トラック協会 通常総会